



広報 かしま

清水わき 心ふれあう 嘉島町

令和8年
(2026年)

10
No.635



実りの秋

収穫期を控え、
こうべを垂れる稲穂

スポーツの秋

51回目の嘉島町ダイヤモ
ンド杯争奪少年野球大会

主な内容

- 中学生が職場体験……………②
- JFA「心のケア」……………③

- 第3回定例町議会……………④
- 町政報告……………④～⑤
- お知らせ情報館……………⑧～⑫

- 人権「嘉島西小の取り組み」⑮
- かしまの文化……………⑳～㉓
- 幻の肥後米「八重岡」……………㉔



仕事の楽しさ、苦労を学ぶ

嘉島中2年生が職場体験

嘉島中2年生123人が9月8日から10日まで、町内外34カ所で職場体験をしました。小学校や保育園、病院、牧場、図書室など、さまざまな分野の事業所を訪問。受け入れ担当者から丁寧に指導、助言を受け、真剣な表情で仕事に取り組んでいました。

生徒たちは、「幼児のお世話は大変だけど楽しいです」、「牛舎を訪れたのは初めて。たくさん牛がいるのに驚きました」などと、率直な感想を述べていました。仕事の厳しさや面白さを肌で感じる事ができた充実した3日間になった様子です。



嘉島西小で児童に給食の献立を説明



東部幼光保育園で幼児をお世話



熊本回生会病院でベッドを整える



藤木牧場で牛舎を清掃

嘉島東小で9月11日、北甘木に九州熊本工場があるサントリーの次世代環境教育「水育」の出張授業があり、4年生60人が水や水を育む自然の大切さを学びました。

サントリー水育講師の松本健一さんが、きれいな地下水を生み出す森林の仕組みや土壌の微生物の働きなどをスライドやクイズ形式で説明。濁った水をろ過する工程が分かる実験を披露しました。

児童たちは、豊かな湧水群に恵まれた郷土の姿を改めて実感した様子です。きれいな地下水を次世代に残すため、「水を無駄遣いしてはいけないと思う」「これからもおいしい水が飲めるように自然を大切にしたい」と、意見を述べていました。

水の大切さ学ぶ

嘉島東小で「水育」授業



地下水を育む森林の仕組みを学ぶ児童たち

JFA が『心のケア』 こすもす保育園で交流



武田修宏さんとサッカーを楽しむ園児たち

サッカー元日本代表の武田修宏さんや本田泰人さんらが9月3～4日、町内の幼稚園や保育園で子どもたちと交流しました。日本サッカー協会（JFA）が熊本地震の被災地で開いた「心のケア」活動の一環です。

県フットボールセンター「COSMOS（コスモス）」では、こすもす保育園の園児たちが参加。テント屋根

で覆われた芝生広場で、武田さんたちとキッズサッカーを楽しむなど、伸び伸びと体を動かしていました。

来町した本田泰人さん（左）と武田さん



秋の全国交通安全運動（9月21～30日）期間中の25日、鍋田町長らが通学路に立ち、児童・生徒の登校を見守りました。同日、町役場で交通安全功労者表彰伝達式もあり、農家の工藤公裕さん（下六嘉）に鍋田町長が県知事からの表彰状を手渡しました。工藤さんは、15年前から町交通指導隊員として活動、6年前からは町交通安全協会の監事を務めるなど、地域の交通安全推進に貢献されています。



表彰された
工藤公裕さん（左）

通学見守り、街頭啓発

秋の全国交通安全運動



児童の登校を見守る鍋田町長

被災した石室内部



9月8日、現地視察した文化庁の文化財調査官に、被害状況を説明しました。10年前の地震から復旧を目指していた井寺古墳は、大きな試練を迎えています。（社会教育課文化財係）Ⅱ 随時掲載

復旧へ大きな試練
今回の地震で県内の多くの文化財が損傷しました。熊本城をはじめ八代市の松浜軒や八代城跡などが大きな被害を受けました。装飾古墳も熊本市の釜尾古墳や八代市の大蔵古墳、氷川町の大野窟古墳などが被災しています。嘉島町の国史跡・井寺古墳も甚大な損傷が確認されました。発災翌日の7月29日朝、入口から土砂流入や落石が見えました。ただ、空洞などは確認できず、被害はさほど大きくないと想定し、県と文化庁に文化財の損傷を示す「き損届」を提出しました。

しかし、8月13日、棒に取り付けたデジタルカメラで内部を撮影すると、外からは分からない被害が判明しました。入口部分の3次元記録を行った後、土砂を取り除き、単管などで石材の落下を防ぐ応急措置を実施。安全を確保してから内部に入りました。損傷は想定以上に深刻で、石室の南北方向の石材が落下・脱落し、多量の土砂が崩落していました。それでも、石材は令和6年度に設置した安全措置装置の上で止まっており、その安全性と有効性が確認できました。石室の全面崩壊を防ぐという点では、極めて大きな役割を果たしてくれました。

国史跡 井寺古墳は今

町議会第3回定例会

地震関連の11億1691万3千円専決

「副町長置かない」条例廃止は継続審査

提案理由を説明する鍋田町長



令和8年嘉島町議会第3回定例会は9月7日に開会。1億3365万5千円を追加し、総額101億4432万4千円とする本年度一般会計補正予算や令和7年

度決算など議員発議を含む22議案（専決1、条例3、予算7、決算7、人事1、その他3）を可決、承認、認定、同意して11日に閉会しました。

7月の熊本地震の災害対策・復旧費11億1691万3千円を追加した一般会計補正予算の専決処分を報告。議員発議は「町の象徴たる主要事業所の災害復旧及び雇用継続に関する支援決議」で、イオンモール熊本やサントリー九州熊本工場など町内の被災企業への支援を求めています。

「副町長を置かない特例条例」を廃止する条例の制定案は、議長発議で全議員による審査特別委員会を設けて継続審査となりました。新たな農業委員に堀誠也さん（犬渕）を任命することに同意しました。

一般質問は増岡司、森田義雄、穴井智子の3議員が、町道の占用料徴収条例の制定、衛星利用測位システム（GPS）、子ども・若者支援などについて執行部の見解をたしました。

鍋田町長 町政報告（6月議会以降）＝要約

令和8年熊本地震

7月28日に震度6強に見舞われ、イオンモール熊本の爆発事故で7名がお亡くなりになりました。心より哀悼の意を表しますとともに、被害を受けられた方々に対して心よりお見舞い申し上げます。

9月7日現在、災害対策本部会議を19回、町議及び区長との合同対策会議を3回開催。緊急対応から復旧・復興に向けた動きに変わりつつあります。

▽道路、河川 道路6カ所、河川1カ所、そのほか小規模なものが複数箇所被災しています。道路は沈下による段差やひび割れ、河川は古川の底板コンクリートなどが破損。災害査定を受け、復旧工事を発注する予定です。

▽都市公園 近隣公園や浮島周辺水辺公園など5カ所で災害査定対象の被害が発生。園路の地割れや液状化などで復旧費用は約4400万円の見込みです。

▽福祉事業 子育て支援センター「あいあい」は発災後、安全確認のため閉鎖しましたが、8月3日に開所。東西の学童施設も多少の被害がありましたが、発災翌日に開所しました。認可保育園なども被災しましたが、7月31日から開所しています。今後、介護サービス利用料や障がい福祉サービス利用料などの減免、保育料免除など、生活に欠かせない事項についても支援を実施する予定です。

▽中小企業・小規模事業者支援 8月18日、内閣府が嘉島町などを中小企業分野の「局地激甚災害」に指定見込みであると公表。国の手厚い後押しが可能になりました。今後も国・県への要望などを継続し、各企業・事業所の支援に努めます。

▽農業被害 農地の地割れ、液状化、農業用施設破損などの被害を確認。水稻の中干し期間中でしたので、まず目視による用水路の確認を各土地改良区にお願いし、応急処置が必要な箇所は、町広域協定運営委員会と連携して対応していただきました。農地被害は、耕作者からの報告を基に被害調査を実施。今後、被災箇所の確認などを行い、災害復旧事業の手続きを進めます。

▽小中学校 各学校で被害がありましたが、運営に支障がないと判断し、8月28日に2学期を開始しました。児童生徒の心理的ショックや不安を緩和するため、教職員研修を緊急実施。今後、子どもたちの状況確認やアンケート調査などを行った上、必要に応じて個別カウンセリングなどに取り組みます。

▽社会教育施設 町民会館ホール「アクア」は、給水管が破裂し、中央階段や舞台装置が損傷するなど、大きな被害を受けました。8月は一般予約をお断りし、危険のないエリアで避難所を開設。図書室は8月18日より、リハーサル室を除く全館は9月より再開しました。体育施設は一部を除き、9月から順次、再開しています。

【5面に続く】

【4面から続く】

「かしま水の郷まつり」

10月10日に開催予定でしたが、地震の被災状況などを考慮し、中止することになりました。楽しみにされていた皆さまには大変申し訳ございません。ご理解をお願いします。

ジョイフルスポーツかしま 2026

郡内や県内のスポーツイベント中止を鑑み、同日開催の第4回町ロードレースとともに中止します。

井寺古墳

古墳入口部分は土砂流入、石室は落石や土砂流入を確認。国重要文化財であり、復旧計画を策定するため、有識者や県、文化庁と協議を重ねています。

町民保険課事業

保健センターは福祉避難所が開設され、予定していた保健事業は延期しましたが、8月から通常通り実施しています。今後、地震に伴う国民健康保険や後期高齢者医療の一部負担金免除、国民年金保険料の免除など、住民生活に欠かせない事項も支援を実施する予定です。

米・大豆の作付け

7月21日の町地域農業再生協議会で、令和9年度からの水田政策の見直し内容及び米の価格動向の不透明感、大豆は場の管理状況から、令和9年産の主食用米と大豆等転作作物の作付割合目安を本年産と同様の「4：6」に決めました。大豆の作付けは、従来どおり集落単位での団地化を基本とし、さらに広域的な団地化・ブロックローテーションに取り組んでいきたいと思ひます。

学校施設整備

嘉島東小校舎増築工事は、既存校舎の改修及び外構工事が6月末に竣工し、増築工事はすべて完了しました。中学校施設整備のうち、テニスコート整備等は7月末に完了し、体育館のLED照明改修工事は、夏季休業中を中心に工事を進め、地震の影響もほとんどなく、9月中の完了を目指しています。

東部台地土地区画整理事業 「ゆうすいの杜」の進捗

6月12日から1-1工区南側の擁壁設置工事に着工し、今年度中の整備完了に向けて進めています。地震の影響で資材確保が心配されますが、事業が円滑に進むよう努めます。

都市計画マスタープラン

6月30日に有識者などによる1回目の策定検討委員会を開きました。今回の地震を踏まえ、災害に強い町づくり、本町の個性を生かしながら持続可能な都市づくりの方向性が定められる計画となるよう進めます。

下水道事業

6月以降、上仲間東地区枝線築造工事（7工区）、嘉島7号汚水幹線（サービス管）築造工事、東部地区枝線築造工事（2-1工区）、西村西地区枝線築造工事（11工区）、高田地区枝線築造工事（6工区）を発注しました。引き続き西村、井寺、高田、上仲間の各地区の管渠整備を進めます。町公共下水道嘉島浄化センターの実施設計（増設）の作成委託に関する協定を締結しました。

令和8年3月31日現在、全体計画面積472.0haに対し、整備済み面積が293.4haで、整備率62.2%。接続率は、供用開始区域内人口8482人に対し、接続人口が6938人で、81.8%となっています。

簡易水道事業

今回の地震で水源の水に濁りが発生しましたが、8月1日には解消され、水質に異常がないことが確認でき、その後は通常どおり水を供給しています。

配水管布設は、東部台地土地区画整理事業「ゆうすいの杜」区域内に東部地区配水管布設工事（2-2工区）を発注しました。今後も、引き続きゆうすいの杜の進捗状況に併せて工事を進めます。簡易水道の利用状況は、8月末現在110件380人です。

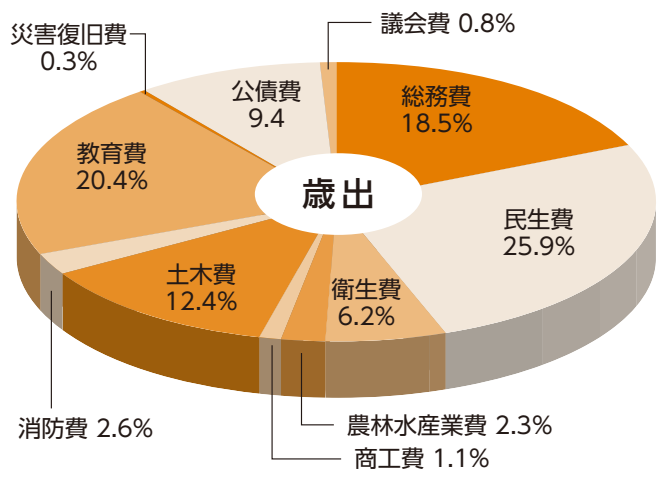


地震犠牲者に黙とうをささげる町議会出席者

第3回定例町議会で認定

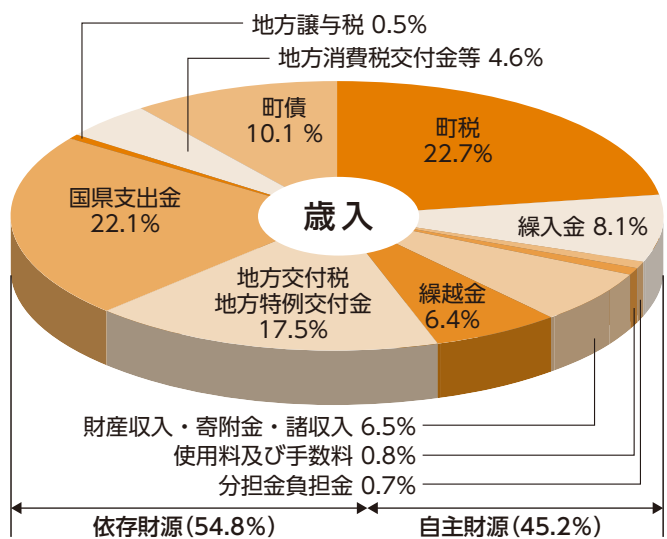
歳出

81億7159万5千円



歳入

87億2493万8千円



歳出決算額 81億7159万5千円	議会費	6,493万5千円
	総務費	15億1,405万2千円
	民生費	21億1,289万2千円
	衛生費	5億598万2千円
	農林水産業費	1億9,126万4千円
	商工費	8,987万1千円
	土木費	10億1,572万5千円
	消防費	2億1,236万2千円
	教育費	16億7,103万3千円
	災害復旧費	2,501万0千円
	公債費	7億6,846万9千円

歳入決算額 87億2493万8千円	
町税	19億8,281万0千円
繰入金	7億656万1千円
分担金負担金	5,871万5千円
使用料及び手数料	6,966万7千円
財産収入	501万6千円
繰越金	5億5,484万4千円
諸収入	3,965万2千円
寄附金	5億2,597万5千円
地方交付税	15億250万4千円
地方特例交付金	2,609万4千円
国県支出金	19億2,858万4千円
地方譲与税	4,353万3千円
利子割・配当割交付金	1,062万1千円
法人事業税交付金	3,808万9千円
株式譲渡所得割交付金	1,196万2千円
地方消費税交付金	3億3,218万2千円
環境性能割交付金	430万3千円
交通安全対策特別交付金	132万6千円
町債	8億8,250万0千円

特別会計決算	国民健康保険	歳入	10億2,047万1千円
		歳出	9億8,884万6千円
	住宅新築資金等	歳入	264万4千円
		歳出	203万0千円
	介護保険	歳入	9億2,936万6千円
		歳出	9億1,086万4千円
	後期高齢者医療	歳入	1億8,859万0千円
		歳出	1億8,145万8千円
公営企業会計決算	簡易水道事業会計	収益の収入	6,538万7千円
		収益の支出	6,316万5千円
		資本の収入	1,083万1千円
		資本の支出	822万5千円
	下水道事業会計	収益の収入	4億5,315万6千円
		収益の支出	4億3,200万8千円
		資本の収入	2億4,728万2千円
		資本の支出	3億8,984万0千円

主な使途	
○ 嘉島東小学校舎増築事業	9億555万5千円
○ 施設型給付費扶助	7億398万9千円
○ 児童手当扶助	3億103万6千円
○ 東部台土地地区画事業工事	2億703万8千円
○ 障害児施設給付費扶助	1億683万5千円
○ 道路橋梁新設改良事業	1億331万2千円
○ こども医療費扶助	8590万8千円

嘉島町 令和7（2025）年度 決算

一般会計

歳入 16.3% 増 町税収入は6.7%増

歳出 17.7% 増 教育費は54.0%増

一般会計

歳入

総額87億2493万8千円で、前年度を12億2466万6千円（16・3%）上回りました。

町税は19億8281万円で、前年度比6・7%増。町民税や固定資産税などが増えました。構成比は22・7%で2・0%下回りました。

地方交付税は、普通交付税が増えて3・7%増。国庫支出金は公立学校施設整備費、国庫負担金などが増えて18・8%増。県支出金は、施設型給付費負担金などの増加で7・3%増えました。

自主財源の構成比は45・2%で、前年度（46・4%）をわずかに下回りました。

歳出

総額81億7159万5千円で、前年度を12億2616万7千円（17・7%）上回りました。

民生費が21億1289万2千円と最多で、教育費16億7103万3千円、総務費15億1405万2千円の順。議会費、衛生費、農林水産費、商工費、土木費、公債費も増。教育費は前年度より5億8575万4千円（54・0%）増でした。消防費は1092万

1千円（4・9%）減。災害復旧費は8月豪雨で2501万円を支出しました。

性質別に見ると、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は前年度比3・5%増、經常的経費（物件費、維持補修費、補助費など）は10・3%増。投資的経費は、災害復旧事業費などの増加に伴い、前年度比93・1%増でした。

特別会計

特別4会計決算は、歳入総額21億4107万1千円、歳出総額20億8319万8千円で、歳入に対する歳出の割合は、97・30%（前年度96・74%）。国民保険の一般被保険者1人当たりの療養諸費は51万3428円で、前年度より5万7770円、12・68%増えました。

公営企業会計

簡易水道事業会計は、水道料金などの収益的収入が6538万7千円で、施設の維持管理に伴う収益的支出6316万5千円を上回りました。下水道事業会計の収益的収入は4億5315万6千円で、収益的支出4億3200万8千円を上回りました。

企業版 ふるさと納税

「三浜測量設計社」

株式会社三浜測量設計社（熊本市東区）から嘉島町に「企業版ふるさと納税」による寄付を頂き、9月14日、町役場で目録の贈呈式がありました。町への寄付は、4年連続4回目です。

志水なるみ代表取締役副社長Ⅱ写真中央Ⅱや志水龍太郎取締役Ⅱ同左Ⅱらが来庁し、志水副社長が「地震被害に心が痛みます。少しでもお役立てください」と目録を贈呈。鍋田町長は感謝状を手渡し「毎年寄付を頂き感謝しています。魅力ある町づくりを進めます」とお礼を述べました。

「十八測量設計」



株式会社十八測量設計（熊本市中央区）から嘉島町に「企業版ふるさと納税」による寄付を頂き、9月17日、町役場で目録の贈呈式がありました。町への寄付は、昨年連続2回目です。

富永勝也代表取締役Ⅱ写真左Ⅱが来庁し、「インフラ整備、安心安全な町づくりをお手伝いしています。少しでも、有益にお使いください」と目録を贈呈。鍋田町長は感謝状を手渡し、「地震からの復旧復興に取り組んでいます。魅力ある町づくりに役立てます」と、お礼を述べました。

お知らせ情報館

◇お断り 問い合わせ先は
各項の末尾です。

ご注意ください



下水道使用料の算定

一般家庭の下水道使用料は、毎月1日の住民基本台帳の世帯人員によって算定しています。

住民票を嘉島町に置いたまま町外で生活している方（長期入院、単身赴任、自宅以外から通学する学生など）については使用料の減免措置がありますが、所定の様式による申請が必要です。遡っての申請はできません。

減免を希望される方は、役場水環境課下水道係に申請をお願いします。また、自宅に戻られた場合

マイナンバーカード夜間窓口

日中に来庁することが困難な方のために、マイナンバーカードの夜間窓口を開設しています。

受け取り・申請などの手続きを行うことができますので、ぜひこの機会をご利用ください。

11月26日（木）

午後5時～8時

※事前予約が必要です！

予約先：役場町民保険課戸籍係

☎237-2574（直通）

都合により中止または変更する場合がありますので、事前にご確認ください。

児童手当（10月期）を 振り込みました

令和8年8～9月分の児童手当は、10月9日（金）にそれぞれご指定の金融機関口座に振り込みました。

なお、保育料の未納がある方等は、口座振り込み以外での対応となる場合があります。

役場福祉課こども係

☎237-2576

役場水環境課下水道係

☎237-2652

光回線サービスの電話勧誘 トラブル

光回線サービスの電話勧誘トラブルに関する相談が、全国の消費生活センターに寄せられています。「安くなる」「契約中のサービスが使えなくなる」などと勧誘された際は、必ず事業者名やサービス名、連絡先を確認し、説明書面などを見てから検討しましょう。

お困りの際は、嘉島町消費生活相談窓口（☎237-1112）または熊本県消費生活センターにご相談ください。

県消費生活センター

☎383-0999

10月の納税等

町県民税……………③期
国民健康保険税 } ⑤期
介護保険料 }
後期高齢者医療保険料……………④期
保育所利用料……………10月分
町営住宅使用料……………10月分
下水道使用料……………9月分
簡易水道料金……………9月分

納期限日（口座振替日）

令和8年11月2日（月）

11月の納税等

国民健康保険税 } ⑥期
介護保険料 }
後期高齢者医療保険料……………⑤期
保育所利用料……………11月分
町営住宅使用料……………11月分
下水道使用料……………10月分
簡易水道料金……………10月分

納期限日（口座振替日）

令和8年11月30日（月）

夜の税務相談

毎月第4水曜日

※祝日の場合は翌日

午後6時～8時

10月28日

11月25日

事前予約必須です！

【予約・問い合わせ】☎237-2639（直通）

※予約は開催日前日の17時までお電話にて受け付けます。お電話以外での受付は致しかねますのでご了承ください。

※事前予約者がいない場合、税務相談は中止します。予めご了承ください。

※取扱金融機関・・・上益城農協、肥後銀行、ゆうちょ銀行、熊本銀行、九州労働金庫、熊本第一信用金庫の各店舗。

※口座振替の結果は、通帳によりご確認ください。“納税であなたが築く豊かな郷土”

い存じですか



里親制度

さまざまな事情で家族と一緒に暮らせない子どもたちに、愛情と温かい家庭生活を提供するのが「里親制度」です。里親は、特別な資格ではなく、子どもたちを温かく迎え、その成長を見守るごく

普通の家庭です。家庭で過ごす経験は、子どもたちの健やかな成長と自立する力を育む上で、かけがえない宝物になります。児童相談所や里親支援センターは、次のようなサポートをしています。

○**研修・相談** 里親になる前の研修はもちろん、里親になった後も、里親等支援員が継続的に相談に応じ、助言します。

○**経済的支援** 子どもの養育にかかる費用、教育費、医療費などは、公的な里親手当や生活費として支

払われます。

○**専門的ケア** 子ども特有の悩みや行動について、専門家と連携してサポートします。

○**里親になることで得られるもの**

里親になることは、子どもたちに幸せを届けるだけでなく、里親家庭自身にも新しい家族との出会いや価値観の発見という喜びと成長をもたらします。

「制度の詳細を知りたい」、「里親の体験談が聞きたい」など、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

社会福祉法人慈愛園

慈愛園養育家庭支援センター

「きらきら」 ☎383-8100

メールでのお問い合わせ

は QRコードをご利用ください。



役場福祉課福祉係

☎237-2576

「技能検定」国家試験

技能検定は、働く方々の技能を一定の基準により検定し、国が証明する制度です。

○**受付期間** 10月16日（金）

○**実施期間**

実技試験 12月4日（令和9年2月14日）（この期間内の指定する日）

学科試験 令和9年1月24日、31日、2月7日（この期間のうち

指定する日）

○**合格発表** 令和9年3月12日

※詳しくは協会ホームページをご覧ください

県職業能力開発協会

☎285-5818

救急車を呼ぶ？迷ったときは#7119に相談を

熊本県救急安心センター（#7119）は、急な病気やけがをしたときに、救急車を呼んだ方が良いのか、今すぐ病院に行った方がよいのかなど、迷ったときの相談ダイヤルです。看護師から病院受診の必要性や対処方法などの適切な助言、医療機関案内を受けることができます。

○**利用方法** 固定電話、携帯電話のどちらからでも利用可能です。#を押した後、7119を押していただければつながります。IP電話など、#発信ができない電話機の場合は、03-6456-3290にお電話をお願いします。

○**利用時間** 24時間365日対応

○**注意事項** 相談は無料ですが、通話料は利用者のご負担となります。

県消防保安課

☎333-2116

【10面に続く】

休日当番医

10月18日（日）	益城なかぞのクリニック（益城町）	☎286-1700
	さかた耳鼻咽喉科（嘉島町）	☎237-4133
	古閑整形外科胃腸科医院（御船町）	☎284-2010
10月25日（日）	嘉島さいとう内科クリニック（嘉島町）	☎235-7773
	高本脳神経外科医院（益城町）	☎289-0088
	高田整形外科クリニック（山都町）	☎0967-72-1007
11月1日（日）	伴クリニック（山都町）	☎0967-72-0029
	牟田内科医院（御船町）	☎282-0216
	あおい皮ふ科（益城町）	☎288-6028
11月8日（日）	小屋迫医院（甲佐町）	☎234-0165
	のぎき消化器IBDクリニック（益城町）	☎285-3373
	熊本回生会病院（嘉島町）	☎237-1133
11月15日（日）	大久保耳鼻咽喉科医院（御船町）	☎282-3900
	かずゆき目のクリニック（嘉島町）	☎235-7777
	おがた整形外科（益城町）	☎289-3301

※変更になる場合がありますので、受診前に必ず直接医療機関にご確認ください。

水質検査日程

11月4日 (水)
11月18日 (水)

詳細は嘉島町ホームページ
または「広報かしま」令和8
年5月号をご覧ください。

役場水環境課環境係
☎237-2652 (直通)

【9面から続く】

労使間トラブルの解決に 「あっせん」のご利用を

県労働委員会は、労働者個人と事業主との間のトラブルについて、話し合いによる解決を無料で支援する「あっせん」を行っています。公益委員、労働者委員、使用者委員の3人のあっせん員が解決のお手伝いをします。

労働者・事業主のどちらからでも申請できます。正社員か否かは問いません。お気軽にご相談ください。

建設業の退職金「建退共制度」

建退共制度は、建設現場で働く労働者のために、国が作った退職金制度です。事業主の方が、建設

現場で働く労働者の働いた日数に応じて、掛金を充当し、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。退職金は国が定めた基準により計算して、確実に支払われるため安心・安全です。詳しくは建退共HPをご覧ください。

建退共熊本県支部

☎366-5111

募っています



統計調査員

町では、各種統計調査において、世帯や事業所を訪問し、調査票の配布や回収等の仕事を行う統計調査員を随時募集しています。申し込みいただいた方をあらかじめ統計調査員として登録し、調査実施の際にあらためて町から調査従事を依頼します。調査活動に従事していただいた方には報酬をお支払いします(報酬額は調査の種類や業務内容により異なります)。詳しくは町ホームページをご覧ください。

役場企画情報課企画係

☎237-2641

町内一斉清掃の実施について

10月25日(日)は秋の一斉清掃の実施日です。お住まいの地域や普段使用しているゴミステーションとその周辺もこの機会にきれいにしましょう。なお、開始時刻は行政区ごとに異なりますのでご確認ください。

午前7時開始：井寺、北甘木、上島、滝河原、高田、上仲間、下仲間
午前8時開始：下六嘉、三郎無田、上六嘉、西村、鯨、犬淵

○態度決定

中止の場合は、当日午前6時30分に一斉配信メール、LINE、防災行政無線等にてお知らせします。

○収集対象ごみ

道路や公園、空き地などに散乱しているごみ

※粗大ごみや家庭ごみ、事業所ごみは対象外です。

○分別種別

- ・燃えるごみ(紙くず、プラスチック、落ち葉・枯れ枝など)
- ・燃えないごみ(金属など)
- ・ペットボトル(汚れている場合は「燃えるごみ」へ)
- ・ビン・カン(汚れている場合は「燃えないごみ」へ)

○収集したごみの排出方法

- ・小学校区ごとの指定された日にごみステーションに排出してください。

○留意事項

- ・ごみは、種別ごとに分別し、ほかのごみを混入させないでください。
- ・粗大ごみに相当するような不法投棄ごみは、収集せずに後日環境係にご連絡ください。現地確認の上、環境係で対応します。

【問い合わせ先】 役場水環境課環境係 ☎237-2652

令和9年度熊本県立農業大 学校新規就農支援研修生

農業大学校では、就農を目指す社会人を対象に、就農に必要な知識や栽培技術などを基礎から学ぶ新規就農支援研修を実施しています。

○前期募集

令和8年9月1日（火）～10月

○後期募集

令和9年1月4日（月）～29日（金）

詳しくは、熊本県立農業大学校のホームページをご覧ください。

熊本県立農業大学校研修部
☎248-6600

協力ください



道路に張り出している 木の伐採

道路や歩道への枝の張り出しや倒木で、歩行者や自動車などに損害が発生した場合、樹木所有者の管理責任を問われることがあります。

道路沿いで樹木を所有されています。

【12面に続く】

令和9年度 認可保育所など利用申し込み案内

令和9年4月から令和10年3月の間に、嘉島町の認可保育施設への入所を希望する方の申し込みを次の通り受け付けます。

○受付期間 **令和8年10月13日（火）～ 令和8年10月30日（金）まで（土日祝日は除く）**

○受付場所 役場福祉課こども係

○利用選定 定員を超える申し込みがあった場合は、選考基準に基づき、保育の必要度が高い方から順に利用を決定します。

○注意事項

- ・現在利用中の方や本年度の利用申し込みをして待機中の方も、再度お申し込みが必要です。
- ・育児休業明け等の理由で、**令和9年度の途中（5月以降）から利用を希望される方も申し込みが可能です。（出産予定・転入予定の方も申し込みできます。）**
- ・在園児の方は、保育所などを通じて申込書を配布しますので在園先へ提出をお願いします。
- ・申込時には原則、すべての必要書類をそろえて提出してください。

【町内認可保育所など概要】（令和8年10月1日現在）

保育所名	所在地	電話番号	定員	0歳 受入月齢	保育時間 (延長保育含む)	その他
幼光保育園	鯉1177-4	237-0601	100人	3カ月～	7:00～19:00	
嘉島保育園	上島925-1	237-1016	180人	6カ月～	7:00～19:00	
東部幼光保育園	下六嘉1759	360-6103	60人	3カ月～	7:00～19:00	
ニチイキッズ かしま西保育園	上島1938-11	235-7551	19人	2カ月～ 2歳児	7:00～19:00	一時預かり・ こども誰でも 通園制度あり
おひさまりりー 保育園	下六嘉2601	285-5993	120人	3カ月～	7:00～19:00	一時預かり・ こども誰でも 通園制度あり
幼保連携型認定こども園 かしま幼稚園	上島846	237-5210	60人 (2・3号)	6カ月～	7:00～19:00	

※ かしま幼稚園の1号（幼稚園部分）希望の方は、直接園へ申し込みとなります。

詳しくは町のホームページをご覧ください。

《問い合わせ先》 役場福祉課こども係

☎237-2576（直通）



【11面から続く】

る方は点検を実施し、危険な場合は伐採するなどの措置を講じていただきますようお願いいたします。

県道路保全課

☎ 333-2495

道路緊急ダイヤル
（#9910）通報のお願い

道路緊急ダイヤルは、道路における倒木や穴ぼこなど、道路異状を発見した場合の通報窓口です。通報いただくことにより、速やかに応急処置などを実施することができ、道路の異状による事故を未然に防ぐことができます。

道路異状を発見された場合は、速やかに「#9910」にご連絡いただきますよう、よろしくお願ひします。

県道路保全課

☎ 333-2495

参加しませんか



ラジオ体操&ウォーキング
&モルック

嘉島湧く湧く元気クラブは月1回、ラジオ体操と30分程度のウォーキング、モルック体験を

施しています。ウォーキングの後には、併設のカフェも利用できます。参加費は100円です。

○日時 11月1日（日）午前9時

○会場 ▽ラジオ体操 フットボールセンター芝生広場（嘉島町総合運動公園東エリア）▽ウォーキング くまトヨスポーツパーク（嘉島町総合運動公園西エリア）周辺

嘉島町総合型地域クラブ
事務局（町教委内）

☎ 237-0058

第15回くまもと子ども・
若者よりそいシンポジウム

発達障がい当事者から見える世界の視点を想像し、日々の対応や支援のヒントが見えてきます。当事者の世界を少しのぞいて関わり方のコツを学んでみませんか。

○主催 熊本県、熊本県子ども・若者総合相談センター

○講演 「発達障害の人が見ている世界」

○講師 ハートクリニック横浜 院長 柏 淳 氏

○日時 11月15日（日）午後1～4時

○会場 くまもと県民交流館パレア パレアホール（熊本市中央区手取本町8番9号）

浄化槽設置の皆様へ

～浄化槽の法定検査を受けましょう！～

浄化槽管理（設置）者の皆様には、浄化槽法で次の3つが義務付けられています。

- ①保守点検 ②清掃 ③法定検査

保守点検は機器の点検・調整・修理や消毒剤の補給を、清掃は浄化槽内にたまった汚泥等の引き抜きや機器類の洗浄を行うものです。

また、浄化槽の法定検査は、トイレの排水や生活雑排水をきれいにする浄化槽の維持管理が適切に行われ、浄化槽がきちんと機能しているかを確認するためのものです。

法定検査は熊本県が指定した検査機関（公益社団法人熊本県浄化槽協会）が行いますので、保守点検や清掃を行っていても、次の表に従って必ず検査を受けてください。

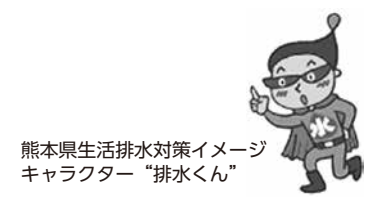
検査名	対象	回数
7条検査 （浄化槽設置後の水質検査）	新たに浄化槽を設置した人	浄化槽設置後3～8ヵ月以内に1回
11条検査（定期検査）	浄化槽を設置している人	毎年1回

詳しくは、役場水環境課または公益社団法人熊本県浄化槽協会までお尋ねください。

【問い合わせ先】

役場水環境課 ☎ 237-2652

公益社団法人熊本県浄化槽協会 ☎ 284-3355





○料金 無料

○申込先 熊本県

子ども・若者総合相談センター

「COCON(ここん)」

○電話 387-7000 (月～

金曜日 午前8時半～午後9時)

○ファクス 387-8000

○会場定員 200人(オンライン参加可)

電話、ファクス、QRコード

でお申し込みください。会場か

Webexのいずれかで参加でき

ます。席が埋まり次第、締め切ら

せていただきます。

県子ども・若者総合相談センター

☎387-7000



ロード・クリーン・ボランティア協定団体

県が管理する道路での清掃や除草、植栽などのボランティア活動への支援を目的として「ロード・クリーン・ボランティア事業」を実施しています。

個人や団体を問わず申し込み可能で、ごみ袋や軍手などの支給、清掃用具の貸し出し、保険の加入補助などの支援を行っています。皆さまの参加をお待ちしています。

【14面に続く】

嘉島町任意インフルエンザ予防接種のお知らせ

接種期間	令和8年10月1日～12月31日（休診日を除く）		
対象者・接種回数	〈注射の場合〉		
	生後6カ月以上13歳未満の者 または13歳以上の者で医師が医学的な理由により2回接種を必要と判断する者		2回
	13歳以上64歳以下の者 ※60～64歳の者で身体障害者手帳1級相当に該当する者を除く。		1回
	〈鼻腔内噴霧の場合〉		
	2歳以上19歳未満の者		1回
接種方法	町内指定医療機関で事前予約をする。 医療機関に設置してある問診票を記入し、接種を受ける。		
接種料金 (自己負担額)	1回の接種につき1,000円を助成する。 予防接種料金から1,000円を引いた金額が自己負担額となる。		
医療機関に 持参するもの	・マイナンバーカード、運転免許証など住所や生年月日が確認できるもの ・母子健康手帳（対象者が18歳未満の場合）		

《助成実施医療機関》

	医療機関名	所在地	電話番号	接種対象				
				生後6カ月～5歳	6～12歳	13～18歳未満	18歳以上～64歳以下	鼻腔内噴霧(2～18歳)
1	大串内科	鯉2778番地	234-7873	○	○	○	○	○
2	嘉島クリニック	鯉2639番地	237-1732				○※2	
3	嘉島さいとう内科クリニック	上島2299番地1	235-7773		○	○	○	
4	かずゆき目のクリニック	北甘木1157番地1	235-7777		○	○	○	
5	からしま小児科	上島961番地	235-6333	○	○	○※3		○
6	熊本回生会病院	鯉1880番地	237-1133		○※1	○※1	○※1	
7	香田整形外科・内科	北甘木2018番地	237-2811			○	○	
8	さかた耳鼻咽喉科	鯉1834番地1	237-4133	○	○	○	○	○
9	たなか内科眼科	鯉1898番地3	235-7235	○	○	○	○	○
10	西村病院	北甘木2083番地	237-1551				○	
11	山地外科胃腸科医院	上島2491番地	237-0003		○	○	○	
12	たばた内科・心臓クリニック	上島2666番地	237-2666		○	○	○	○

※1：入院患者及びかかりつけ患者に限る ※2：かかりつけ患者以外は要相談 ※3：原則中学3年生まで

【問い合わせ先】 役場町民保険課保健係 ☎237-2574

【13面から続く】

県道路保全課

☎ 333-2495

話してみませんか 

人権に関する相談

人権に関するご相談がある方は、
嘉島町文化センター（上六嘉917）で、随時受け付けています。
ご相談内容によって、担当課や専門機関をご紹介します。
相談の受け付けは、平日の午前8時半～午後5時15分です。

嘉島町文化センター
☎ 237-0464

心配ごと相談

どんな小さなことでも結構です。
秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。
相談は無料です。

○次の相談日および相談員

10月28日（水） 弁護士
11月25日（水） 弁護士
※相談をご希望の方は、必ず電話で予約をお願いします。定員（原則4人）になり次第、締め

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに送付されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。送付スケジュールは下記のとおりです。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、e-Taxで利用できる電子データの送付も行っています。郵送よりも早く受け取ることができるため、電子送付を推奨しています。

マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録を行うと、マイナポータルの「お知らせ」で電子データを受け取ることができます（電子送付希望の登録を行うと、登録後は書面の郵送が停止されます）。

	対象者	送付方法	送付時期
①	令和8年1月1日から令和8年9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方	電子送付	令和8年10月中旬から下旬にかけて順次
		郵送	令和8年10月下旬から11月上旬にかけて順次
②	令和8年10月1日から令和8年12月31日までの間に国民年金保険料を納付した方（①の対象者は除きます）	電子送付	令和9年1月下旬から順次
		郵送	令和9年2月上旬

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書に関するお問い合わせは下記へご連絡ください。

（1）「控除証明書相談チャット（24時間対応）」

日本年金機構ホームページに、チャット形式で自動的に応答するチャットボットを開設しています（令和8年分への更新は令和8年10月上旬予定）。

（2）「日本年金機構ホームページ」(<https://www.nenkin.go.jp/>)

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の概要、よくあるご質問（Q & A）等について、掲載しています（令和8年分への更新は令和8年10月上旬予定）。

（3）「ねんきん加入者ダイヤル」 ☎0570-003-004（ナビダイヤル）

※050から始まる電話の場合は、（東京） ☎03-6630-2525

◆受付時間

・月～金曜日 8：30～19：00 ・第2土曜日 9：30～16：00

※土日・祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。



切らせていただきますので、ご了承ください。

○会場 町福祉センター2階会議室
○時間 午後1時半～3時半
(1人30分以内)

嘉島町社会福祉協議会

☎ 237-2981

労使間トラブルの解決相談会

県労働委員会は、自主的な解決が難しい労使間トラブルの解決方法について、3人の委員（公益・労働者・使用者）による相談会を開きます。費用は無料。お気軽にご相談ください。

○日時 10月31日（土）午前10時～午後4時半（受け付けは午後4時まで）

※原則1人30分以内（予約優先）

○会場 くまもと県民交流館パレア9階会議室5

県労働委員会事務局

☎ 333-2753

熊本県男女共同参画相談室

性別にとらわれない自由な生活の選択と人権を尊重した総合相談

【16面へ続く】



みつめる、みとめる
—みんな違う個性、みんな願う幸せ—

みつめる、みとめる

—11月10日～12月10日は熊本県人権月間です—

人権をより身近なものと考え、きっかけをつくるとともに、人権に対する正しい理解と認識を深めるため、熊本県人権フェスティバルをはじめとして、パネル展、シンポジウム・講演会・研修会など、県や市町村による人権に関する様々なイベントが県内各地で行われます。ぜひご参加ください。



熊本県
ホームページ

イベント詳細は
10月10日頃更新予定



熊本県人権啓発キャラクター
コッコロ

■問い合わせ先／県人権同和政策課 ☎ 333-2299

「秋季全国火災予防運動」のお知らせ

火災予防運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年実施されています。

防火標語

『火の確認 いい日を支える いい習慣』

実施期間

令和8年11月9日（月）から11月15日（日）までの7日間

住宅防火 いのちを守る 10のポイント！

—4つの習慣・6つの対策—

4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない。
- 2 ストープの周りに、燃えやすいものを置かない。
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない。
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する（出火防止）
- 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する（早期覚知）
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは防災品を使用する（延焼拡大防止）
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器を設置し、使い方を確認しておく（初期消火）
- 5 お年寄りや体が不自由な人は避難経路と避難方法を常に確保し備えておく（早期避難）
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う（地域の助け合い）

嘉島町消防団
上益城消防本部

【15面から続く】

窓口です。生きづらさや人間関係、暴力などに悩む方のあらゆる相談をお受けします。まずはお電話ください。(相談無料・秘密厳守)

○電話 333-2666

(土曜日のみ355-2223)

【月・木・金・土】

午前9時半～

午後4時

【火】 午前9時半～

午後7時半

県男女参画・協働推進課

☎333-2287



あなたを守る！消費生活相談

上益城広域連携消費生活相談室は月曜日から金曜日まで、県消費

善意の輪

このたび、次の方々より嘉島町社会福祉協議会に「地域福祉のために役立ててください」と香典返しに代えて、多額のご寄付を頂きました。

ご芳志に沿って活用させていただきまます。誠にありがとうございます。

米光 錠 様(鯨)

亡 勝子 様

生活センターと同様に、インターネット、クレジットなどの契約問題、商品・サービス購入問題、悪質商法など、消費生活トラブルの解決に向けて、消費生活相談員が無料相談を受けています。

「こんなことでも相談していいのかしら」というような内容でも構いません。すべての町で相談できますので、どうぞお気軽にご相談ください。

月	益城町	☎286-3210
火	御船町	☎282-1226
水	嘉島町	☎237-1112
木	甲佐町	☎234-3223
金	山都町	☎0967-72-3133

時間 午前9時～午後3時
役場総務課危機管理係
☎237-1112

岩永 五十鈴 様(上島)

亡 サツエ 様

中富 一 様(上六嘉)

亡 正子 様

奥村 孝正 様(北甘木)

亡 照美 様

西村 ヒロコ 様(北甘木)

亡 敏明 様

佐藤 美代子 様(鯨)

亡 光志 様

島崎 洋一 様(鯨)

亡 トモエ 様

9月7日現在

《「被災地支援」をうたうSNSのDMに注意！》

見守り新鮮
情報10月号

被災地に寄付ができます。
○○Payで返金します。



地震の被災地支援を装い、SNSのダイレクトメッセージ(DM)から「○○Pay」などのコード決済で金銭をだまし取る詐欺が発生しています。

■こんな手口に注意！

SNSでフォローしている店舗などのアカウントから「指定された商品を購入すると、被災地へ寄付できる」「購入額より多い金額を○○Payで返金する」などのDMが届き、LINE(ライン)などへ誘導されます。

最初は少額の商品を購入させ、実際に支払額より多い金額を返金して信用させます。その後、10万円などの高額な決済を求め、支払っても返金されないという手口です。ほかの参加者による「返金された」というメッセージも、信

用させるための偽の書き込みである可能性があります。

《被害を防ぐために》

- ・「○○Payで返金する」と言われたら、詐欺を疑いましょう
- ・DMに記載されたリンクを安易に開かないようにしましょう
- ・LINEなど、別の連絡手段へ誘導されても応じないでください
- ・店舗や団体の公式ホームページで、支援活動が本に行われているか確認しましょう
- ・個人情報や決済情報を伝えず、金銭を要求されても支払わないでください
- ・不審に思った時点で、すぐにやり取りを中止しましょう
- ・寄付や義援金を送る場合は、団体の活動内容や寄付金の使い道、振込先の名義などを十分に確認してください。

被害に遭った場合は、すぐにコード決済サービスの事業者へ連絡するとともに、警察や消費生活相談窓口へご相談ください。

【相談窓口】

嘉島町役場 危機管理係

☎237-1112

困ったときは、一人で悩まず家族や上益城5町消費生活相談室に相談しましょう。

○交通事故・刑法犯の発生状況（件数） 令和8年8月末現在

		交通事故		刑 法 犯					
		けが (無)	けが (有)	空き 巣	狙 い	自 販 機	万 引 き	車 上 狙 い	乗り物 盗 オート バイ 盗 自転車 盗
嘉島町	R8.8	71	4	0	0	0	0	0	0
	R8 累計	492	23	0	0	15	3	2	6
	前年比	-2	+7	0	0	-1	-9	-2	-4
御船署管内 (嘉島・益城・甲佐)	R8.8	240	14	0	0	0	1	1	1
	R8 累計	1,544	89	1	0	32	7	3	12
	前年比	+7	+17	-2	0	-2	-7	-3	-2

10月11日から10日間、全国地域安全運動が実施されます。活動の重点は、次の三つです。
○「電話で『お金』詐欺」の被害防止
○地域防犯力の強化
○犯罪に加担させないための施策

また、10月11日は「安全・安心なまちづくりの日」です。犯罪被害に遭わないように、戸締りや貴重品の管理に努めましょう。

嘉島交番だより



地域安全ニュース ～みんなでつくろう安全・安心の街～

〔発行者〕御船地区防犯協会連合会・御船警察署（☎ 282-1110）

全国地域安全運動

実施期間：10月11日(日)～10月20日(火)

「みんなでつくろう安心の街」をスローガンに、全国一斉の地域安全運動が実施されます。

この運動は、地域住民・行政・各種団体・警察が連携して、犯罪のない安全で安心して暮らすことのできる街をつくろうという運動です。

御船警察署管内では、多くの防犯ボランティアの方々が日頃から子どもの登下校の見守り、地域の危険箇所点検、青パトによる防犯パトロール、高齢者宅訪問などの活動をされています。

みなさんのご協力をお願いします！



「電話で『お金』詐欺」に注意！

SNS型投資詐欺、ニセ警察詐欺に注意！

子供・女性を犯罪から守ろう！

見通しの悪い場所など地域の危険箇所等を確認し、もしもの時に備えて、ランドセルやカバンなど手が届く場所に防犯ブザーをつけましょう！

乗り物盗・万引きの被害防止！

10月11日は「安全・安心なまちづくりの日」



人権問題の正しい理解のために

〔その412〕

嘉島西小の取り組み

人権教育は、すべての教育活動の基盤です。嘉島西小では、その中心となる人権学習を1学期と2学期に実施しています。「何が正しいのか、何がおかしいのか」という【ものさし】を作る誰にとっても大切な学習です。子どもたちの発達段階に合わせて、正しい理解と認識を培えるように取り組んでいます。1学期の取り組みを紹介します。

1年「てつぼう きらい」

鉄棒の練習を頑張っている「私」に、「そんなにしょんべん」と心ない言葉をぶつけ、傷つけてしまうたけし君。何げないひと言が、相手にどれだけ悲しい思いをさせるのか考えました。自分も同じように友達を傷つけてしまったことはないか、傷ついて悔しかった思いを今も抱えていないかなど、自分事として考え、思いを出し合いました。また、励まし、支えてくれる友達がいたら、また頑張れることも分かりました。身の回りにあるおかしさに気づき、一緒に解決しようとする事の大切さを知り、みんなで大事にしていこうと話し合いました。

4年「こんぴらさんのすもう」

児童の実態として、「生活のおかしさに気づかずに、見過ごしている」、「くらしの事実を見て、言動していない」などの場面が、遊びや学習の中で見られました。そこで、教材を通し、自分、学級を見つめ直し、差別をなくす言動ができているか、考え合う機会としました。

授業では、子どもたちは「〇〇んもんが…」と悪く言うおかしさに気づきます。そして、「こんなまちごうたしゃばは…」と、そのおかしさを訴える主人公の思いに近づきます。2学期、ここでの学びを生かし、学習、生活していきます。

2年「ぼくのランドセル」

「あの子のランドセルは拾ってあげるのに、この子のランドセルは拾わずに蹴る」という相手によって態度を変える話をもとに考えました。「ランドセルはばあばに買ってもらった大切な物なのに、蹴るなんて許せない」「〇〇くんがぼくのことを追いかけてきた時の気持ちが分かった」「『ぼくより弱いから大丈夫』はおかしい、弱くても嫌な気持ちになる」「お互いの気持ちが分かって『ごめんね』をしたい」など、自分たちのくらしと重ねて意見を出し合っていました。学習後に、自分たちで話し合っ問題解決したという成功体験もあり、これからも学びを生かしていきたいと思います。

5年「くつかくしのこと」

登場人物のまさのりさんは、いけないことと分かっていながらくつをかくすという行為を行っていました。その理由を考えるとともに、自分自身に同じような経験はないかを振り返り、そのときの気持ちを考えました。

また、まさのりさんがクラスの仲間に支えられながら、全校集会で発表するというところから、本当の仲間について考え、自分たちの学級での仲間づくりについて考えを深めました。

3年「とくちゃんたちのなかま」

リレーのチーム決めで最後までチームが決まらず一人残されるとくちゃん、勝負に勝ちたいがためにとくちゃんを疎外する周囲の子どもたち、「いつも『なかまを大事にする』と言っているのは口だけか」と周囲の子どもたちに憤るたけちゃん。それぞれの登場人物の置かれている状況や思いを自分と重ねながら、「なかまを大事にする」とはどのようなことなのかについて考えました。

この学習を一つのきっかけとして、一人ひとりがみんなから大切にされ、安心して過ごすことができる学級、学年を目指していきたいと思ひます。

6年「ぼくの名前は葵です」

6年生では、教材「ぼくの名前は葵です」を通して人権学習に取り組みました。性の多様性の中で葛藤しながらも自分らしく生きる葵さんの姿や、「まわりがふつうになったから」という言葉を手がかりに、周囲の関わりや友達の思いについて考えを深めました。

子どもたちは葵さんや周囲の人々に自分自身の生活を重ね合わせ、「悪気なく相手を傷つけていないか」「互いを受け入れ合える学級とは何か」を真剣に振り返りました。

表面的な付き合いを超え、相手の背景に寄り添い行動できる集団を目指して、今後も温かい関係づくりを進めてまいります。

ミシガンはパンプキンの収穫期



Fall in Michigan

Hello everyone! How are you?

While the hot days are continuing in Kashima, in Michigan, the leaves are already beginning to turn! Fall is the harvesting season for many things in Michigan, including corn, apples, and pumpkins. The season makes everything red, orange, and yellow.

When the weather gets cooler, people in Michigan love to spend time enjoying nature. As a result, we have a lot of fun activities in the fall. My favorite thing to do in fall is to go to the cider mill and get hot apple cider with donuts. The freshly picked apples make the best drink! In the evenings, I like to light a bonfire with friends, chat, and make s'mores. S'mores are like sandwiches that are made of a graham cracker with melted chocolate and marshmallow inside. Before Halloween, we carve pumpkins and go to haunted corn mazes. A haunted corn maze is like a haunted house, except it is outside at night in a corn field. It can be scary, but also fun!

What kind of fall activities do you like?

Until next time! 🍂



ミシガンの秋

こんにちは、皆さん いかがお過ごしですか？

嘉島町では暑い日々が続いておりますが、ミシガンではいよいよ紅葉の季節が始まります。ミシガンでは、秋はりんごやトウモロコシ、パンプキンなどの収穫期です。紅葉によって、全てが赤やオレンジ、黄色に染まっています。

天気が涼しくなるにつれて、ミシガンの人々は自然を楽しむことが多くなります。ですから、秋にはたくさんの特別なアクティビティがあります。私の一番好きなアクティビティは、サイダーミルに行って、暖かいアップルサイダーを飲み、ドーナツを食べることです。採れたてのリンゴから作ったアップルサイダーは最高においしいです！そして夕方になると、友達と一緒に集まって、焚き火をしたり、人生について語ったり、スモアを焼いて食べたりするのがとても楽しいです。スモアとは、マシュマロとチョコレートをグラハムクラッカーで挟んだサンドイッチのようなお菓子です。ハロウィーンのの前になると、ミシガンの人々はパンプキンを刻むなり、トウモロコシ畑の迷路に行くようになります。トウモロコシ畑の迷路はいわば「お化け屋敷」のようなものですが、夜のトウモロコシ畑にあるという点が異なります。怖いこともあります、楽しいものでもあります。

皆さんは、どんな秋のアクティビティが好きですか？

では、また次回 🍂

リサ先生の English Quiz

- Q 1 Which fall food do we make into a drink?**
(次の中から飲み物にする秋の食べ物は何ですか？)
(a) apple (りんご) (b) pumpkin (パンプキン) (c) corn (コーン) (d) s'mores (スモア)
- Q 2 Which of the following ingredients is NOT inside of s'mores?**
(次の食材の中からスモアに入っていないものはどれですか？)
(a) marshmallow (マシュマロ) (b) peanut butter (ピーナツバター) (c) chocolate (チョコレート) (d) graham cracker (グラハムクラッカー)
- Q 3 What is a haunted corn maze?**
(ホーンテッドコーンメイズとは何ですか？次の中から最も相応しい回答を選んでください。)
(a) a haunted house (お化け屋敷) (b) a farm (農場) (c) a scary maze (怖い迷路) (d) a game (ゲーム)

嘉島町民会館ホール「アクア」催物案内

月	日	曜	イベント名	開演時間	入場料	主催者（問い合わせ先）
10	17	土	ひがし歯科秋祭り2026	開場12:00 開演12:30	無料 事前申し込み 必要	ひがし歯科医院 ✉higashi.d.c0112@gmail.com ☎096-367-0112
10	31	土	第54回嘉島町文化祭	9:00	無料	嘉島町文化協会
11	3	火	熊本地震 復興応援チャリティーコンサート ケロポンズ おもしろコンサート2026	開場13:00 開演13:30	1,000円 (益金の一部を 被災地に寄付)	おもしろコンサートの会 ☎090-8419-5634

注：正式な開演時間等については、主催者にご確認ください。

くまトヨスポーツパーク（嘉島町総合運動公園西エリア）

各種大会等予定

2026年9月3日現在

月	日	曜	大会名	場 所	開始時間	主 催 者
10	21	水	令和8年度嘉島町シニアクラブ連合会グラウンドゴルフ大会	多目的競技場	8時30分	嘉島町シニアクラブ連合会
10	24	土	令和8年度全国高校サッカー選手権大会熊本県予選	多目的競技場	9時00分	(一社) 熊本県サッカー協会
10	25	日	エンペラーカップ野球大会	野球場	8時30分	株式会社 上野商事
10	25	日	2026 Jリーグ U14	多目的競技場	8時30分	公益社団法人 日本プロサッカーリーグ
10	31	土	2026 Jリーグ U14	多目的競技場	8時30分	公益社団法人 日本プロサッカーリーグ
10	31	土	R K K 旗選抜学童軟式野球熊本県大会	野球場	8時30分	熊本県軟式野球連盟
11	1	日	R K K 旗選抜学童軟式野球熊本県大会	野球場	8時30分	熊本県軟式野球連盟
11	1	日	2026JリーグU14サザンクロスリーグ	多目的競技場	9時00分	公益社団法人 日本プロサッカーリーグ
11	3	火	熊本リベルタサッカー大会U-12	多目的競技場	8時30分	リベルタサッカースクール
11	14	土	2026JリーグU14サザンクロスリーグ	多目的競技場	9時00分	公益社団法人 日本プロサッカーリーグ
11	15	日	2026JリーグU14サザンクロスリーグ	多目的競技場	9時00分	公益社団法人 日本プロサッカーリーグ

○この予定表は、主催者の都合により変更される場合があります。詳細は主催者へお問い合わせください。

○予約状況は、嘉島町ホームページ（公共施設→公共施設紹介→くまトヨスポーツパーク（嘉島町総合運動公園西エリア））でご覧になれます。

○施設概要：

《住 所》〒861-3102 嘉島町大字下六嘉 1564 番地 ☎096-237-5555 《利用時間》9:00～22:00

《駐車場》有 《アクセス》イオンモール熊本から車で約5分 九州自動車道御船ICから車で約5分

《施 設》◇テニスコート：砂入り人工芝テニスコート2面

◇野球場：両翼90m、センター113m、内野グラウンド混合土、外野天然芝、ナイター照明6基、軟式野球・ソフトボールの試合、練習に利用可

◇多目的競技場：人工芝広場 サッカーコート 105m×68m、陸上トラック 400mトラック6レーン

◇管理棟：会議室1室、多目的室1室、男女更衣室、男女トイレ

図書室でも職場体験

嘉島中の2年生



図書室の仕事を体験する嘉島中の2年生



町民会館ロビーで開かれた第7回ブックリユース市

図書室から

☎ 237-0058

開館は原則、火曜～日曜（9～17時）で月曜休館。ブックポストは休館でも利用できます。

《10～11月の休館日》

10月5、13（火）、19、26日、

11月2、9～15（蔵書点検のため臨時休館）、16、24（火）、30日

おすすめ本

正しい日本語どっち？500

.....監修 瀬崎 圭二

多分そいつ、今ごろパフェとか食ってるよ。

.....マンガ・文 Jam
.....監修 名越 康文

か「」く「」し「」ご「」と「」

.....住野 よる

奇跡の人 ヘレン・ケラー自伝

.....ヘレン・ケラー（訳 小倉 慶郎）

ありが.....瀬尾 まいこ

探偵小石は恋しない.....森 バジル

「死の医学」への日記.....柳田 邦男

服を買うなら、捨てなさい.....地曳 いく子

しない片づけ.....ごんおばちゃま

なんなん自分.....ユースケ（ダイアン）

こども調べ方教室

.....著 バウンド 監修 茂木 秀昭

運動会までにどんだん子どもの足が速くなる！

.....監修 川本 和久

小学生のステキルール

防犯・防災イラストBOOK

.....監修 ALSOK 東京海上日動

学校では教えてくれない 大切なこと⑨

ルールとマナー

.....マンガ・イラスト 関 和之

まじよ 魔女みならいのキク

.....作 草野 あきこ
.....絵 ひがし ちから

レイチェル・カーソン

.....文 パピルス
.....絵 白ひげくじら
.....訳 新井 佐季子

ごはんのにおい.....文 中川 ひろたか

.....絵 岡本 よしろう

よーいどん！.....文 中川 ひろたか

.....絵 村上 康成

ぬまの100かいだてのいえ.....いわい としお

ハロウィンナー.....さく デーヴ・ピルキー
.....やく かねはら みずひと

書道

清崎 富子さん
(上仲間)

「自ら顧りて長策無く」

短歌

うたた寝に出てくる人は亡き人よ夢からさめてもその影あらず
 ゴッホさんあなたが描きし向日葵が七月生まれの吾の好きな花
 下校する児らの笑う声に顔ゆるむうるさいと言う気持ち分からね
 登すぎの風に吹かるる楓の青葉さやさや涼しく揺るる
 焦げめしの香りかすかに立ちのぼる土鍋で炊いた一人食卓
 お友達登録をなんてまだとても言い出せません私からは
 そえ竹をこえて伸びいる朝顔のつるは蕾をつけてさまよう
 バラ園の夫婦の笑顔にもてなさる花香る日の楽しきひとひ
 青虫の口の動きは二拍子ぞ乳吸うごとく若葉むさぼる
 挙げた手を見すかしてすつと逃げる蚊の腹ふつくと盗まれたる血
 共同墓地の手押しポンプに汲み上ぐる水の冷たさ夏の日に沁む
 蘇鉄の芽空いっぱい背伸びしてバンザイバンザイ言っているよう
 春風に乗るかのように駆け出せるチャイルドシート解かれた二歳
 大幣に脳天しやらしやら被われておごそかに誓う安全運転
 気がつけば歩みどころなくもどかし祖母亡くなりし年になりけり

※作品の掲載は五十音順です。

大塚シズ子 川原 涼子 菊 子 北澤喜美子 木村 啓子 工藤 明子 境 益代 常石 訓弘 富永 照代 橋本ユキ子 林 ひろみ ヒロミ 増岡 恵子 は る 山下せい子

9月の町長の動き

- 1日 ・災害対策本部会議
- 2日 ・九州農政局長ご来庁応対
- 3日 ・災害対策合同会議
- 6日 ・対口支援終了応対
- 7日 ・議会定例会
- 8日 ・災害対策本部会議
・九州電力熊本東営業センター長ご来庁応対
・広島県坂町長ご来庁応対
- 10日 ・議会定例会
・災害対策合同会議
- 11日 ・議会定例会
・九州電力ご来庁応対
・県復旧・復興会議
・対口支援終了応対
- 13日 ・対口支援終了応対
- 14日 ・課長会議
・企業版ふるさと納税目録贈呈式

- 15日 ・イオンモール(株)ご来庁応対
・災害対策本部会議
・区長会議
・100歳巡回表彰
- 17日 ・企業版ふるさと納税目録贈呈式
- 19日 ・対口支援終了応対
- 20日 ・第51回嘉島町ダイヤモンド杯争奪少年野球大会
- 24日 ・災害対策本部会議
・災害対策合同会議
- 25日 ・秋の全国交通安全運動町長巡視
・交通安全功労者表彰
- 28日 ・課長会議、災害復興本部会議、男女共同参画推進会議
・企業版ふるさと納税目録贈呈式
・上益城一般廃棄物処理事業に係る5町首長会議
- 30日 ・企業版ふるさと納税目録贈呈式
・嘉島みらい工業団地（2期）地権者説明会

ガーデナー・フラワー



坂崎 孝子さん（下六嘉）



「獅子図」宗達模写
永田 瑞葵さん
(嘉島東小4年)



こども日本画



「ケイトウ」

白木 訓さん（北甘木）

水彩画

鍋田町長談

9月20日、嘉島町ダイヤモンド杯争奪少年野球大会の開会式に出席しました。今年で51回目の伝統ある大会です。地震の影響が気でしたが、子どもたちの元気な姿を見て、少し安心しました。

発災から2カ月が過ぎ、初期段階の復旧はおおむね収束に向かっています。町の災害対策本部は「災害復興本部」に衣替えし、次の局面に移行しました。中長期的な復旧・復興プログラムを作り、「創造的復興」を目指す計画です。

創造的復興は、10年前の地震の時にも掲げられました。被災者の一日も早い生活再建を実現するとともに、単に元の状態に戻すのではなく、より安全安心で持続可能な「災害に強いまち」にしなければなりません。

そのために、防災・減災機能とインフラの強化、被災企業の再生に力を注ぎ、新たな創造的復興に取り組んでいきたいと思ひます。



嘉島町ダイヤモンド杯争奪少年野球大会で
あいさつする鍋田町長



幻の肥後米『八重岡』 捜しています

嘉島町文化協会

かつて嘉島町で、殿様に献上されていた特別な米があったことをご存知ですか。江戸～明治期にかけて、嘉島町の一部地域で栽培されていた、わせ品種の米「八重岡^{やえおか}」です。

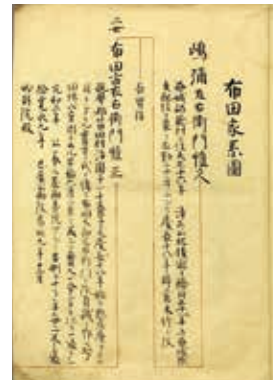
古文書によると、2代目布田氏が自ら八重岡を試作すると、6月には見事に実りました。その米を加藤家に献上したところ大変喜ばれ、以降、毎年献上されるようになったと記されています。

梅雨明けには収穫できる品種であり、その栽培は嘉島の豊富な湧水に支えられていたと考えられます。私たちの先祖は水害と向き合いながら井手（水路）を整え、このような米を守り育ててきました。

鯉地区は、「通潤橋」を築いた布田保之助のご先祖である布田家が、惣庄屋として水の管理を担っ

ていた場所です。私たちの先祖たちの営みと布田家の知恵によって、八重岡は嘉島の宝として受け継がれてきました。

現在、肥後の里山ギャラリーの学芸員さんらと、八重岡に関する調査を進めています。「実家の納屋に古い米袋が残っている」、「曾祖父の代から蔵に種もみが眠っている」、「昔、八重岡を作っていたと聞いた」など、どんな小さな情報でもお寄せください。



「八重岡」記載が残る
布田家文書(個人蔵)

嘉島町文化協会

☎ 080-1705-7212 (大塚)

県フットボールセンターの「こすもす保育園」で8月31日、3～5歳児14人がコスモスの種をまきました。写真。



フ
ア
イ
ン
ダ
ー

ウナギを放つ嘉島東小の子どもたち



清流にウナギを放流

○…嘉島東小の4年生60人が9月15日、近くの旧矢形川にウナギを放流しました。緑川漁業協同組合が緑川水系流域の町と連携して取り組んでいる漁業資源保全活動です。

○…放流したのは、体長20～30㎝のウナギ約20^き分(約1600匹)。漁協理事の中島憲行さんが、ぬるぬるした体が皮膚呼吸を助けていることや生態を説明しました。

○…児童たちは、バケツに入れたウナギに触ってその感触を確かめた後、六嘉橋下の清流に放流。元気に泳ぐ姿に「大きくなって帰ってきてね」と、優しく声をかけていました。

嘉島町の人口動態

令和8年9月30日現在
(前月比)

人	口	10,568 人	(+28)
男	5,157 人	(+ 9)	
女	5,411 人	(+19)	
世帯数	4,376 世帯	(+13)	

「町を町花で彩って」と、住民の方が町に寄贈した種です。町花の名が付く保育園の子どもたちにとって、何より親しみのある花でしょう。
キク科の1年草で和名は「秋桜^{あきざくら}」。赤や白、ピンクの花

びらが、透き通った青空に映える秋を代表する花です。いつばい咲くといいですね。
(花)
訂正 9月号2面、地震で液状化した道路の写真説明は「上仲間」でした。おわびします。



発行所 嘉島町
発行人 鍋田 平
発行日 令和8年10月9日
〒861-3192 熊本県上益城郡
嘉島町上島530
☎ 096-237-1111代 FAX 096-237-2359
<https://www.town.kumamoto-kashima.lg.jp/>